

## 平成30年度

～夢の実現に向け、がんばっている、創造性豊かな高校生を支援します！～

### 大阪府育英会夢みらい奨学生募集要綱



公益財団法人 **大阪府育英会**

〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号

大阪私学会館2階

ホームページ URL <http://www.fu-ikuei.or.jp/>

★問い合わせ先

TEL (06) 6358-3052 (ダイヤルイン)

FAX (06) 6358-3053

(注) 電話番号は、おかけ間違いのないようお願いします。

業務時間 平日 (9:00～17:30)

大阪府育英会夢みらい奨学金（以下「夢みらい奨学金」という。）は、府民からの寄附金を活用し、経済的な理由により学習環境に恵まれない中であっても、将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している創造性豊かな高校生を支援し、大阪・日本の未来を担う人材の育成を図ることを目的としています。

#### 1 給付額及び給付人数

- (1) 給付額：1人 最高50万円（返済不要）
- (2) 給付人数：100名予定  
この奨学金は、府民からの寄附金に加え、ユアサ M&B 株式会社、岸本基金からの寄附金を元を実施します。
- (3) 給付方法：採用時に20万円給付し、進路確定後30万円を給付する。  
・進学を断念した場合は、30万円は給付しません。なお、事情によっては、既に給付した奨学金の返還を求める場合があります。

#### 2 申込資格

##### 次の要件をすべて備え、在学する学校長が推薦する生徒

- (1) 学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）、又は専修学校高等課程（これに準ずる各種学校を含む。）で、大阪府内に設置されている学校（以下「高校等」という。）に在学する3年次の生徒であること。  
※修業年限3年以外の高校等に在籍している場合は、最終学年の生徒であること。
- (2) 前年度の成績の平均値（評定平均値）が3.8以上（これに準ずる成績と認められる場合を含む。）であり、自らの得意分野を生かして努力し、夢の実現のために日本の学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校専門課程への進学を希望する生徒であること。  
※評定平均値は小数点第二位以下を切り捨てた値が3.8以上あること。  
※これに準ずる成績とは、成績評価が5段階以外の評価（10段階評価の場合やABC等の評価）を採用している場合は、5段階評価に換算した評価が3.8以上の成績を指します。
- (3) 語学・文化・芸術・スポーツ・情報技術等の各分野において学内代表レベルにある生徒、各種資格・技能検定等において高水準の生徒であること。（具体例については、別紙①を参照。）

- (4) 高校等在学中にボランティア活動やクラブ活動、生徒会活動等に積極的に参加している生徒であること。
- (5) 父母等の保護者が大阪府内に住所を有すること。  
※保護者とは、民法による親権を行う者又は未成年後見人をいい、保護者がいない場合は生徒の生計を支えかつ学資を負担する者をいいます。
- (6) 保護者の平成30年度の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計（保護者合算）が85,500円未満（※年収めやす350万円未満）であること。  
※年収めやすは、父母のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の場合のものです。実際は、道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計により判定します。
- (7) USJ奨学生として奨学金の給付を受けていないこと。

### 3

## 申込手続

在学する学校を通じての申込みになります。

**申込みにあたっては事前に学校とよく相談してください。**

#### (1) 提出書類

(提出書類様式は大阪府育英会のホームページ <http://www.fu-ikuei.or.jp/>から印刷して下さい。)

・応募希望者は、①～④を作成し、学校へ提出してください。

- ① 奨学生申込書（様式1）
- ② 「私の描く未来」をテーマとする小論文（様式2）（鉛筆での記入可）
  - ・自筆、縦書きで1000字以上1200字以内
  - ・将来の夢を見据え、将来何をしたいか（職業等）、またそれを実現するためにどのように取り組んでいくのか等、未来への想いを書いてください。
- ③ 語学・スポーツ・資格等報告書、活動報告書（様式3）（鉛筆での記入可）
  - ・活動報告書については、学校長や活動した団体の代表者等の確認（署名、捺印）が必要です。
- ④ 保護者の収入に関する証明書
  - ・保護者全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額が確認できる書類を提出してください。
  - ※別紙②【収入に関する証明書について】、及び別紙③【収入に関する証明書の見本】を参照してください。

・応募希望者は、⑤・⑥の作成を学校に依頼してください。

(学校は⑤・⑥を作成し、「奨学生申込者一覧表（様式7）」を添えて大阪府育英会へ送付)

- ⑤ 成績証明書（前年度の成績）
  - ・評定平均値は小数点第二位以下を切り捨てた値が3.8以上あること。
- ⑥ 学校長の推薦書（様式4）

(2) 提出期限：在学する学校が指定する日 ※在学する学校に確認してください。

【学校提出期限： 月 日（ ）】

## 4

## 選考方法及び結果通知

## (1) 第1次審査（書類審査）

提出書類により審査し、結果は学校を通じて通知します。

## (2) 第2次審査（私の描く未来の発表及び個人面談、審査委員会による審査）

第1次審査合格者に対して、小論文のテーマである「私の描く未来」の発表（1分間スピーチ）を含め、10分程度の個別面談を実施します。

**審査日：平成30年7月23日（月）または、24日（火）のいずれか1日**

- ・詳細は第1次審査合格者へ学校を通じて通知します。（7月中旬に送付予定）
- ・審査日は育英会が指定します。なお、審査日は変更できません。また、欠席した場合は、辞退したものとみなします。
- ・審査結果（夢みらい奨学生の決定）は7月末までに学校を通じて通知します。

## 5

## 採用時の給付手続

(1) 第2次審査合格者（夢みらい奨学生決定者）に、学校を通じて「振込先口座届（様式5）」を送付します。必要事項を記入し、奨学生本人名義の通帳のコピーと共に、学校を通じて大阪府育英会に提出していただきます。

(2) 8月中に20万円を届け出口座に振込みます。

## 6

## 進路確定時の給付手続等

入学する大学・短期大学・専修学校専門課程が確定した場合は、「進学先決定報告書（様式6）」と併せてそれを証明する書類（合格通知書等）を大阪府育英会に提出していただきます。提出書類を確認後、30万円を給付します。

- ・「進学先決定報告書（様式6）」については、3年次（4年制高等学校の場合は4年次）の秋ごろに学校を通じて送付します。

※高等学校等在学中に大学・短期大学・専修学校専門課程への進学が確定しないときは、出身学校長等による進学準備中であることを証する書類等を大阪府育英会に提出することにより、当該学校卒業後1年以内に限り奨学金の給付手続きを留保します。

**7****個人情報の利用目的等**

- (1) 大阪府育英会は、個人情報の取り扱いについて、個人の権利・利益を保護するため、慎重かつ適正に取扱い、また安全に管理するため必要な措置を講じます。
- (2) 氏名、住所、所得状況、成績などの個人情報は、夢みらい奨学金の採用審査、給付に関する事務連絡、及び給付金の振込事務のためにのみ使用し、その他の目的では使用しません。

**8****その他**

- (1) 夢みらい奨学金の趣旨を理解し、奨学生としての自覚を持ち、自分の夢の実現に向けて努力してください。
- (2) 高校等卒業後、必要に応じ大阪府育英会に状況報告書を提出していただきます。
- (3) 大阪府育英会の活動（募金活動等）に協力を求める場合があります。
- (4) 申込書類等につきましては、返却いたしません。
- (5) 保護者が外国籍の方の申込みについては、次の在留資格が必要となります。  
在留資格：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者。  
なお、定住者については、将来日本に永住する意思のない方は申込資格がありません。